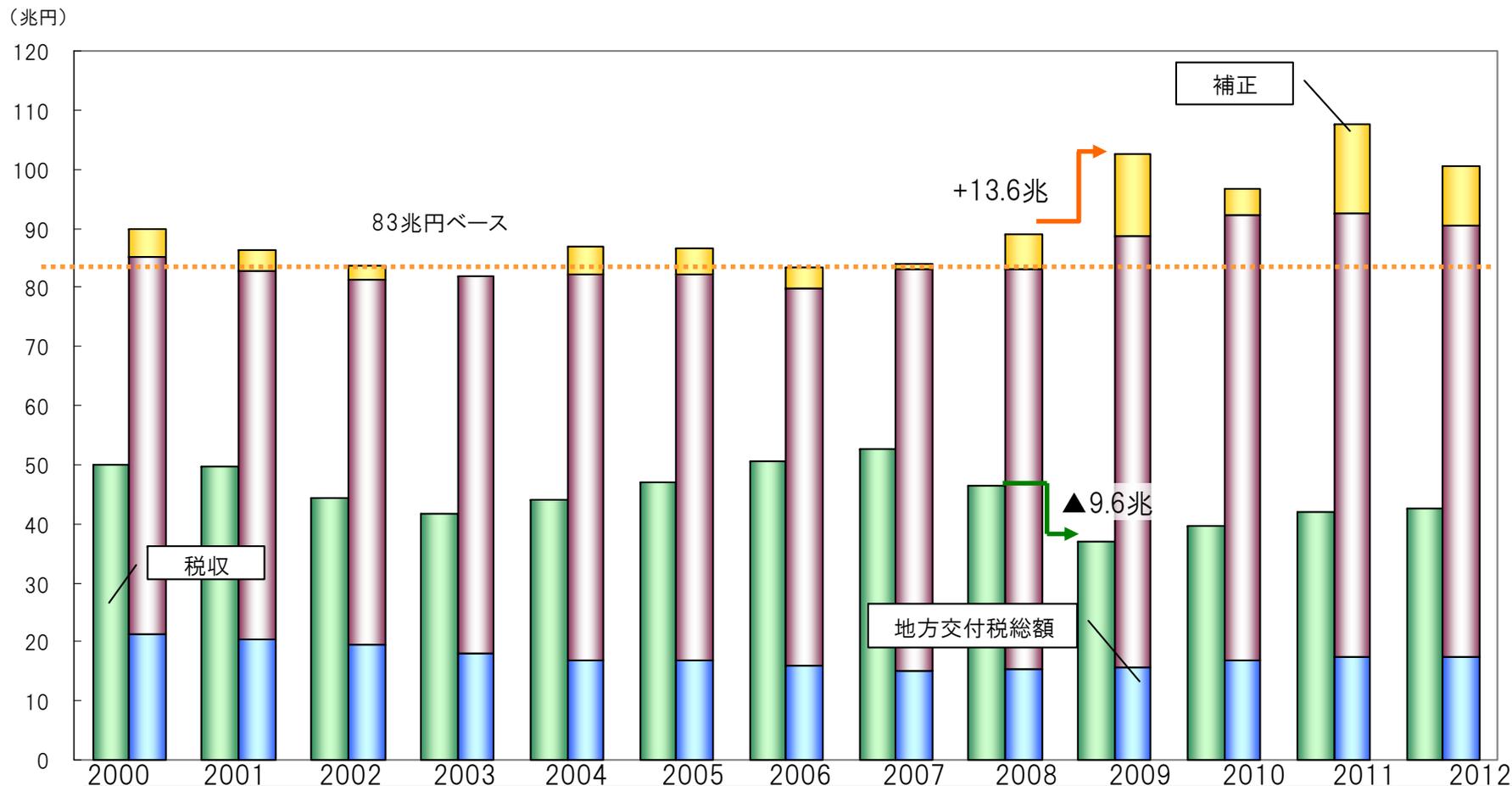


グラフ説明①（国における歳出・税収の推移）

- 国における歳出・税収の推移をグラフで示した。ご覧いただければお分かりになるが、2008年のリーマンショック前までは、当初予算における国の歳出規模は、概ね83兆円で推移していた。
- しかしながら、リーマンショック以降、税収が10兆円も落ち込む中、民主党政権下で歳出は高止まりし、予算規模は当初予算で90兆円以上、補正予算まで含めると100兆円を超える規模まで増加している。
- その結果、税収と歳出のギャップは拡大し、今年度の歳入における公債依存度は、46.3%に達している。
- こうした危機的財政状況に対しては、地方自治体固有の財源に手をつけるのではなく、各省庁の施策の見直しにより、財政健全化に取り組むことが必要である。
- 国の財政規律というものを、今一度問いたい。

国における歳出・税収の推移



- 2008年のリーマンショック前までは、当初予算における国の歳出規模は、83兆円程度で推移していた。
- しかし、リーマンショック後、税収が大きく落ち込む中、国の歳出規模は増加傾向にあり、90兆円を超える予算規模となっている。

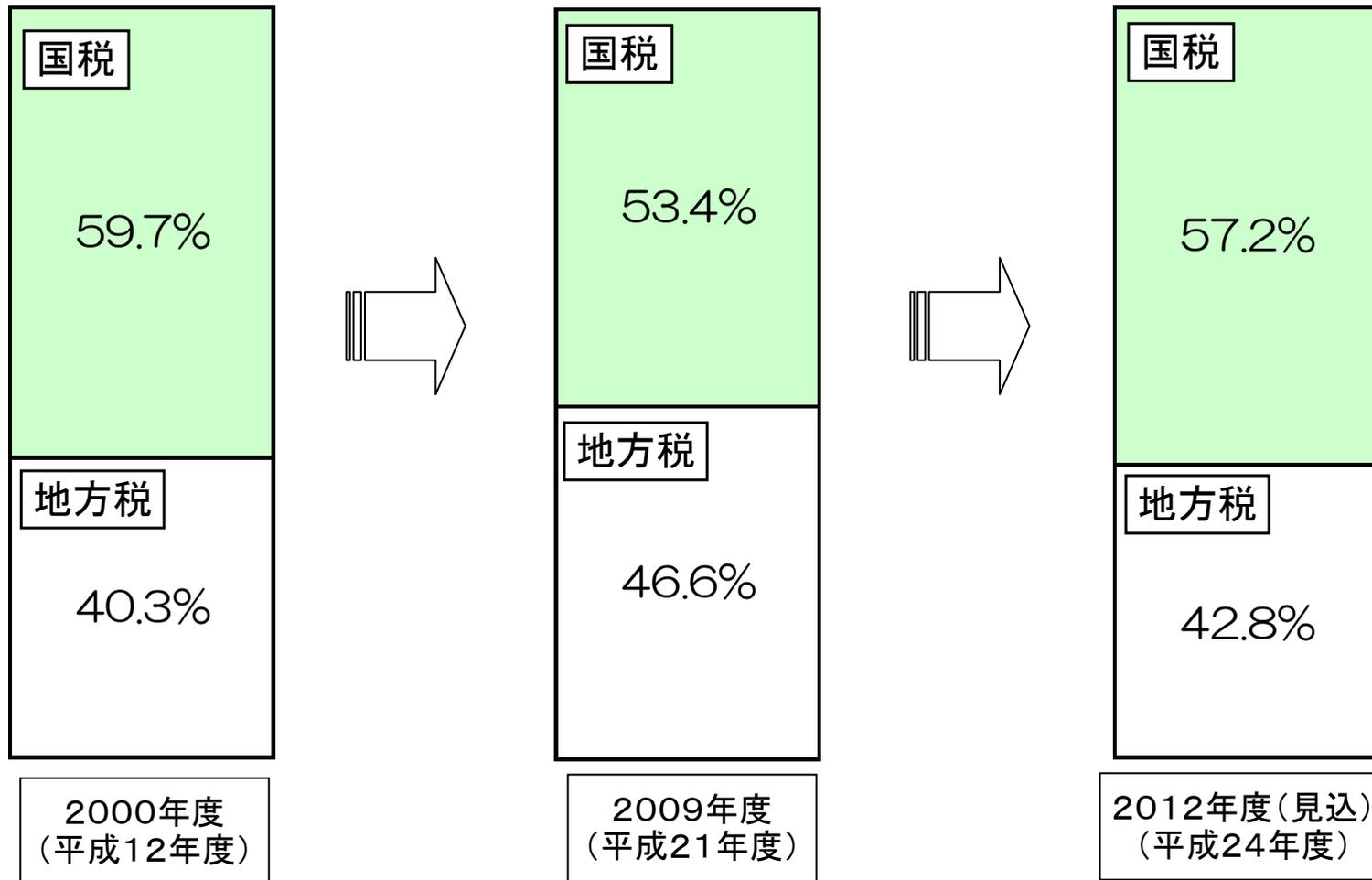
※予算ベース

※地方交付税総額は、地方交付税として地方が受け取っている額

グラフ説明②(租税総額に占める国税と地方税の割合の推移)

- 次に、租税総額に占める国税と地方税の割合の推移である。
- これまで、地方分権改革推進委員会においても、国と地方の歳出割合が4：6であるのに対し、国と地方の税源割合が6：4であることは、問題としてきた。
- その後、2009年には国と地方の税源割合は、概ね53：47までは是正された。
- しかし、今問題となっている法人事業税の暫定措置により、国税である地方法人特別税が設けられた影響等もあり、最近の割合は、以前の57：43の水準に逆もどりしている。
- 今回の法人住民税の国税化は、国と地方の税源配分を更に悪化させるものであり、国と地方の役割分担に見合う税源の確保が必要という地方分権の観点からは、到底承服することはできない。

租税総額に占める国税と地方税の割合の推移



- 国税と地方税の割合は、これまで、国：地方 = 6：4であったが、2009年には概ね53：47まで是正。
- しかし、法人事業税の暫定措置による地方法人特別税（国税）の影響等により、最近では57：43の割合に逆もどりしている。